

創立総会アピール

私たちは、5月に準備会を立ち上げて以降、市民集会（7/19）を行うなどカジノに反対する活動を展開してきた。IR型カジノの設置を可能にする法律（いわゆる「カジノを含むIR実施法」）の国会提案が来年以降に先送りされる見通しとなった間隙の本日、会を正式発足させ反対運動へのパワーアップを図った。

IRのカジノは、賭を通じた金品の移動でしかなく、新たな産出物や付加価値を一切もたらさず、カジノ企業側が確実に儲かり、客側が賭けに熱中すればするほど負けるように設計された刑法が禁止するギャンブルであり、客を貧しくし人格の破壊をはじめ百害というべき悪弊をもたらすビジネスに他ならない。

換言すれば、カジノ客の負け金は、それまでは客の地元で消費する事が可能だった所得の喪失となる。負け客が増えるとその客の地域は、購買力の低下を招き地域経済が収縮する。和歌山にできれば、和歌山の経済・社会・人間の荒廃をもたらすことになる（仁坂知事が言うカジノの外国人専用は非現実的なので一考を要しないし、大阪にできてもそういうことになる。）。

カジノを含むIRのIRは、いかにIRを強調しても収益の中心はカジノであり、かつ、IR内の施設の利用のすべてをカジノの収益を元に格安利用できるようにして「客を誘い込み」、飲食・ショッピング・娯楽などのすべてを施設内で整うようにして「客を囲い込む」ものであって、カジノに誘導するための手段に他ならず、最終的には、カジノで客の懐から金を収奪する目的のために設置・運営されるものに他ならない。

換言すれば、IRに「囲い込まれた客」の、IR以外のホテルでの宿泊やIR周辺の街でのショッピング姿などはおよそ見られないだろう。他方、和歌山の魅力の世界遺産や日本遺産の観光目的に来日した客がIRに誘い込まれ、カジノに引き込まれ懐の金を巻き上げられることは容易に推量でき、その後に観光に向かっても観光地での購買力が低下することになる。

和歌山マリーナが「政府がすすめる設置要件を満たすことが困難」と仁坂知事自ら認める状況なのに、知事は、カジノ解禁と誘致に舵を取り続けアドバイザーに公金をつぎ込んでいるが、そういう元では県民の血税を投入すべきではない。

私たちは、カジノの有害性を広く県民に発信し、カジノ解禁とIR型カジノの推進・誘致に反対の活動を広く展開していくことを改めて決意する。

2017年11月30日

カジノ問題を考える和歌山ネットワーク創立総会